

- 
1. 優先的検討指針策定の背景
  2. 優先的検討プロセスの全体像
  3. 優先的検討の指針、手引、ひな形について
  4. 優先的検討プロセスの具体的な内容
    - (1) 優先的検討の開始時期
    - (2) 対象事業
    - (3) 適切なPPP/PFI手法の選択（絞り込み）
    - (4) 簡易な検討
    - (5) 詳細な検討
    - (6) 評価結果の公表
  5. PPP/PFI手法導入の拡大に資する取組
  6. 国によるフォローアップ、支援措置
  7. 参考資料

# 1. 優先的検討指針策定の背景

## (1) 課題

- 厳しい財政状況、人口減少の中で、我が国の生活インフラを効率的に整備・運営していくことが必要。
- 新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくことが必要。

## (2) 対応

- 公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要。
- 多様なPPP/PFI手法を拡大することが必要。



公共施設等の整備等の方針を検討するに当たって、**多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して検討する仕組みを導入**

## (3) 目標

PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した**各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体（181団体）等の数を2016年度末までに100%**  
(経済・財政再生アクション・プログラム（平成27年12月24日経済財政諮問会議）)